

お知らせ

大雪に関する広報

令和5年12月21日

資料提供先 鳥取県政記者会 鳥取市政記者クラブ
岡山県内報道機関及び関係機関
兵庫県内報道機関及び関係機関

鳥取県内に警報級大雪の可能性 道路が通行止めになるおそれがあります

～ 冬用タイヤ、タイヤチェーンの携行をお願いします。不要不急のお出かけはお控え下さい ～

気象庁から、鳥取県内においては21日夜から23日にかけて大雪となる見込みであり、雪雲が予想以上に発達した場合、警報級の大雪となる可能性があるとして発表されています。

○鳥取河川国道事務所管内では、**大雪となった場合、E9山陰道、E9山陰近畿道、E29鳥取道等の幹線道路において、冬用タイヤ規制や通行止め規制を行う場合**があります。

○気象状況・交通状況により、**通行止め等を行う路線・区間は追加する場合**があります。

○**最新の気象情報及び交通情報**をご確認いただき、**冬用タイヤ装着、タイヤチェーンの携行及び早めの装着の徹底、スコップや砂等の冬用装備の携行**をお願いします。

・ノーマルタイヤ装着車両により、積雪や凍結した路面の道路で立ち往生が発生し、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こしています。

○鳥取県を避ける広域迂回の検討など、**通行経路の見直し**をお願いします。

・**大雪が予測されている地域を避けた広域迂回**をご検討願います。

また、荒天時の不要不急のお出かけはお控えいただく等のご協力をお願いします。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(道路)

まつおか ひろひさ
松岡 弘久

【担当】道路管理第一課長

やまさき しんたろう
山崎 慎太郎

TEL 0857-22-8435 (事務所代表)



鳥取河川国道事務所
HP



鳥取河川国道事務所
X(旧Twitter)